

東小金井駅北口土地区画整理事業の進捗状況をお知らせします

●交通広場にバスシェルター（上屋）を設置しました。

東小金井駅北口交通広場にバスシェルターを設置しました。これにより、駅改札口からバス乗降場、タクシー乗り場、障害者用乗降場まで雨天でも濡れずに利用できるようになりました。

シェルターのデザインについては、東小金井駅北口のまちづくりを円滑に推進するために学識経験者や地権者等で構成された「東小金井駅北口まちづくり協議会」にて協議を重ねた結果、東小金井駅舎の屋根に合わせたシンプルな幕構造としており、東小金井駅の緑豊かで落ち着いたイメージにも合わせるために支柱部分には木材を用いた外装を施しています。

今後、周辺の道路整備に合わせ、歩道舗装や案内板、ベンチなどの設置に向けての検討を進めていきます。

問 区画整理課区画整理係（☎042-388-0771）



◀バスシェルター



東小金井駅北口駅前▶



▲交通広場完成イメージ図



▲現在の交通広場

CoCoバス再編事業

CoCoバス導入から約15年が経過し、この間のまちづくりの変化により、市内の交通状況や市民ニーズが変化しています。こうした現状や新庁舎・（仮称）新福祉会館建設計画等、また、市民の皆さんからのご意見を踏まえながら、CoCoバスの総合的な見直しを行っています。

現在、基本方針と運行基準、各種調査や地域懇談会の結果等を踏まえながら、運行ルート（案）の検討を進めています。

●基本方針

平成30年度に実施した市内交通状況の整理、市民アンケート調査等の結果から、公共交通に関する現状と課題を抽出し、基本方針を策定しました。

- ①公共交通が不便な地域における交通弱者への対応
- ②路線バスを補完するサービスの提供
- ③日常生活に即した運行サービスの提供
- ④持続可能な運行形態・サービスの提供



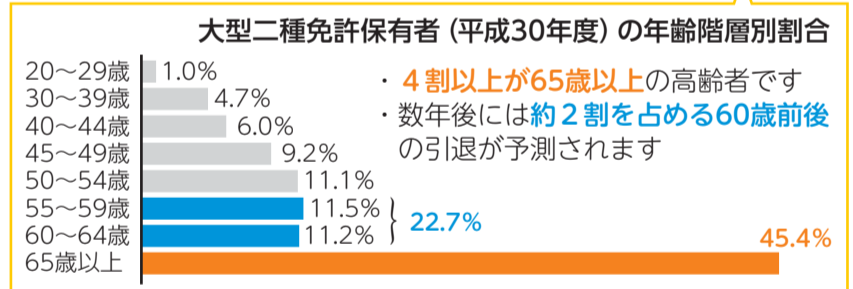
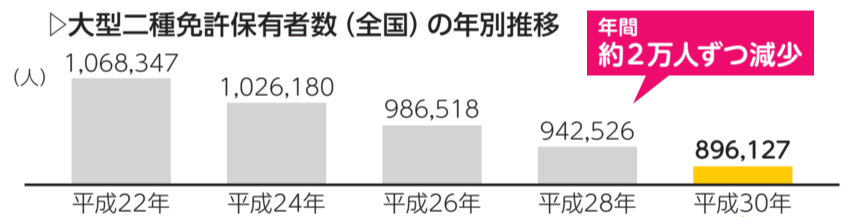
●運行基準（案）一部決定版

上記の基本方針に基づき、持続可能なコミュニティバスの運行のため、再編運行基準（案）の検討を進め、バス事業者における運転士不足の状況等を踏まえた上で、運賃および収支率（青背景）以外の指標について、一部決定しました。

項目	指標	指標の考え方	基本方針対応	運行基準（案）
道路・バス停留所の条件	道路幅員	コミュニティバスの運行に必要な道路幅員	-	車両制限令に基づき設定※1
	バス停留所設置箇所	バス停留所の設置条件	-	法令等での基準により設定※1
運行サービス水準	バス停留所間の距離	バス停留所間の距離	①④	おおむね200～300m間隔※1
	運行間隔（頻度）	1時間あたりの運行本数	④	1時間2便（30分に1便）を最低限確保※2
	運賃	1回乗車あたりの運賃	①②④	今後検討
運行継続基準	運行時間帯	始発・終発時間の考え方	②③④	9時台～19時台の運行を最低限確保※2
	収支率（公費負担率）	運行経費に対する運賃収入の割合	④	今後検討

※1：警察や道路管理者との協議、道路・土地利用状況、近隣住民の意向等についても考慮
 ※2：各路線ともにこの基準を下回ることがないよう、検討を進めます。
 具体的な運行間隔・時間帯の設定に当たっては、現行路線の利用状況等の地域特性を考慮するとともに、路線の所要時間、使用車両台数、路線バスとの競合、安全確保等の様々な要素を踏まえ、総合的に判断します

＜参考＞現状の課題：バス業界における運転士不足の状況について
 運転士の担い手不足と高齢化により、運転士不足がバス業界全体において深刻化しています。



出典：いずれも警視庁「運転免許統計」（平成30年版）

●これまでの取り組みと今後の事業スケジュール（予定）

年度	検討内容	公共交通会議
平成30年度	○現状の運行状況等の整理 ○利用者アンケート・乗降調査の実施 ○市民アンケート調査の実施 ○現状と課題の整理 ○基本方針の検討	4回開催
令和元年度	○基本方針の検討・策定 ○主要施設利用者アンケート調査の実施 ○運行基準の検討・一部決定 ○地域懇談会（ワークショップ）の開催	4回開催
令和2年度	○運行基準の検討・策定 ○再編計画の検討（ルート・バス停の協議等） ○ガイドラインの検討 ○地域懇談会の開催	4回開催
令和3年度	○再編計画の検討・策定 ○ガイドラインの検討・策定 ○地域懇談会の開催 ○パブリックコメントの実施 ○運行開始準備（広報等）	3回開催
令和4年度	○運行開始	-

問 交通対策課交通対策係（☎042-387-9850）